

平成31年度 第1回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成31年4月25日(水)
15時00分～16時00分
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、西原委員、大草委員、難波委員
漆谷教育課長

<議題> 1、図書館運営委員会規則の一部改正について 【承認】
2、美郷町いじめ問題対応専門家会議委員の委嘱について 【承認】
3、学校関係者評価委員の委嘱について 【承認】

<報告事項> 1、美郷町部活動ガイドライン追加事項について

○教育課長 それでは、第1回教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに、教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 皆様ありがとうございます。昨日の新聞やテレビでも報道されましたが、教員の人事権の問題について、県がようやく方向性を出しました。資料をつけておりますので、あとで詳しく説明します。
それから、先般邑智小学校に300万円寄付をいただきました。浜原小学校出身の方の奥様からで、文学全集もいただきました。使い道などを今学校で検討してもらっています。
今日は議題が3件、報告事項が1件ございますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議録署名委員さんは、難波委員さんと芦矢委員さんでよろしくお願いいたします。会期は今日1日でよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 会議録はいかがでしょう。

○大草委員 「非常勤」が「非常勤勤」になっています。

○芦矢委員 2ページ目、教育長さんのところで下から11行目の異動ルールの「異動」が「移動」になっています。それから、3ページの教育長さんのところで「非常勤」のところがおかしいです。

- 教育課長 はい、わかりました。
- 芦矢委員 それから、4ページの教育課長さんのところで、「この次に「、卒業アルバム等」」の「、」は必要でしょうか。
- 教育課長 これは「、」を含めての改正ですので必要です。
- 芦矢委員 わかりました。それから、7ページの中ほどですが、教育長さんの「浜田市、江津市とうちは」のところの「うち」が間違っています。8ページの西原委員さんのところで「ハラスメントなどは日ごろから行われ・・・」ここがよくわからないのですが。
- 教育課長 「行われていて」です。ありがとうございます。
- 教育長 ありがとうございます。直させていただきます。では、諸報告からです。
- 今後の予定ですが、4月29日に鴨山短歌会を行います。東京から秋葉先生が3名で来られます。それからここに書いてありますが、東京とかいろいろ行かせていただきます。今年度は来年から使う教科書を採択いたします。5月15日から協議会が始まります。
- インドネシアバリ島のマス村村長さんとギャニアール県の副知事さんが5月27日から29日まで美郷町に来られます。町長が1月にマス村を訪問した時には大歓迎を受けたということで、それに近いことを計画しておられるようです。まだ詳しいことはこれからです。
- 教育課長 大まかなことは決まりまして、学校関係が絡んできますのは、初日の出迎えが27日の午後4時になる予定で、いつでも道場の子どもたちが出迎えに出ます。それから、邑智中学校吹奏楽部に演奏をお願いしています。学校訪問が29日に予定されておりまして、今邑智中学校に打診しています。
- 教育長 大歓迎をしたいということで、記念式典も予定されています。6月4日から定例議会が始まります。同じ日に中学校の郡総体が行われます。剣道が邑智中でありますので、芦矢委員さんお願いします。翌週16日が第3日曜日で町民文化祭。例年通り大和中学校の体育館で行います。27日に同推協の総会と講演会が決定しています。それから、例年松江に行っています市町村教育委員会連合会の総会・研修会ですが7月17日水曜日に行われますので、よろしくお願いします。
- 次のページに児童生徒数の一覧をつけていますが、この前からまた減りました。若者定住住宅で3件キャンセルがありました。(キャン

セルの事情等は個人情報に付き省略)

○教育課長 こちらに来ていろいろ見てから決めておられるのですが、実際にこちらに来てみて、これからの生活に不安を感じられたようです。

○教育長 そういうことで、子どもたちの数は361名になっています。次に先生方の一覧をつけています。担当がいろいろあって何箇所も名前が出てきますので分かりにくいかもしれません。邑智小学校の先生がお休みされていますが、代わりの先生が見つかりません。島根県では病欠の補充の先生がおられません。邑智小学校は専科が多いので、何とか頑張ってもらっています。今、県で一生懸命探してもらっています。

それから、教育委員会の組織図をつけています。次に事務分掌表ですが、1名減になっていますので、内容が少し変わっています。それから、町全体の組織図もつけています。

次に三市三町教育長会の資料です。主に今年度の人事異動の総括です。今回の人事異動数ですが、退職者の数が出ています。校長、教頭職を受けていただかないといけません。

管内教育の推進については、そこにあるとおりです。(4)の教職員の服務規律については、昨日も松江の小学校の教員が逮捕されました。あさってから10連休ですので、もう一度校長先生方をお願いしなければならないと思います。それから、後から出しますが教員の働き方改革が中心になってくるということです。

2ページになりますが、人事異動の総括です。今年度、島根県ではかなり増えて、2,000人以上の人事異動になったということです。採用が昨年より若干増えていますが、全体に足りません。隠岐は3,4割が講師です。校務分掌を組むのも大変です。次の4ページに人事異動総数がずっと出ています。平成2年度あたりは2,000人を越えています。この頃は教員数も多かったですし、今年は久しぶりに異動が多かったということです。5ページからが浜田管内の様子です。校長、教頭一般の教員全てで、370人でした。

6ページ、7ページは県の新田教育長の校長先生方への辞令交付式でのあいさつ文です。教育の魅力化と職員の働き方改革、これを頑張っていきたいということを言っておられます。教育の魅力化では、新しい学習指導要領のメインでもあります「主体的、対話的で深い学び」の実現を図ること、もうひとつは「社会に開かれた教育課程」、この2点で魅力化を進めていきたいということです。

働き方改革は難しい問題ですが、取り組んでいきたいということで、訓辞の後にパンフレットのコピーがついていますが、月平均約65時間の時間外勤務を月45時間、年間360時間に減らしていこうと。

大変難しいことです。教育長会の資料は以上です。

その後に、昨日の人事権移譲についての会議資料があります。県教育長の発言の要旨で、最後に発言されたものを配られました。それから新聞記事のコピーと人事権の検討会議の報告書です。小委員会の報告書は最初からまとめてありますので、あとでゆっくりご覧ください。主なものは、教育長の発言要旨の中にあります。

これは事前に相談がありましたが、全員の教育長の意見をその場で聞かれました。出雲市以外は全て「反対」という言葉を使われました。

要旨の2ページ目の中ほどから「この点については、文部科学省から「メリット・デメリットを受ける自治体が少なくとも、絶対反対とすることがない状況で進めることが望ましい」との見解が示された」つまり、「反対」というところがあるとダメだよと言っている。

次に県の教育委員会の見解として、2点書かれています。1点目は教育水準の維持向上を図るということ。2点目は「絶対反対とすることがない状況」とは大きな隔たりがあるといいうことで、次の3ページ目の「以上の文科省からいただいた回答と松江市以外の各市町村教育委員会の考えや見解を踏まえると、松江市や松江市教育委員会から要請のあった「県費負担教職員の人事権の移譲」の提案を現時点の状況において実現することは、現行制度の下では難しい、「できませんよ」と言っています。

最後に松江市はやはり協議の場を持って欲しいと、これから人事権の移譲に向けて協議して欲しいと。しかしこちらはもともと反対ですから、ワーキンググループを作っても仕方がないといいますが、松江市は中核市になれば地方分権で人事権の移譲はできるのだから、市町村のマイナスにならないように協議の場を設けたいと以前から言っています。しかし、私たちはその入り口にも入らないと言っています。

最後に先ほどお話ししました、県が出した働き方改革の改革プランのコピーをつけていますのでお読みください。昨日の会議で、共同メッセージ、県内の教育長で決めましたので、保護者や地域の皆さんにPRしていきます。このメッセージの元になった「教職員の働き方改革プラン」もつけておりますので、お読みいただければと思います。

○西原委員 これも業種によると思います。繁忙期ははずすといったことも考えないといけないかもしれませんが、これは全国的に間違いなく進みますので。もうそういった頭で対処しないといけませんね。遅れをとる可能性もあります。

○教育長 教頭に昇任されたばかりの先生はそれどころではありませんね。

○芦矢委員 これはいつからですか？

- 教育長 先日決まったばかりです。
- 西原委員 やはり、保護者や地域の方へお知らせすることは必要です。
- 芦矢委員 保護者の立場でこういったものが出されたらどう感じますか？
- 西原委員 私はいろいろな立場がありますので、純粋な保護者としての気持ちになれないのですが、保護者としては寝耳に水な感じではないかと思っています。「わからない」ということです。
- 芦矢委員 私は「やるやる」と言いながら本当にやれるのかと思ってしまいます。実際は違うのではと思います。部活動ガイドラインも大会前に校長の許可を得れば大丈夫とかというようになっています。
- 西原委員 そのように具体的になると、保護者さんもそんなことがあるのかと思うようになります。
- 芦矢委員 私は逆に「本当にやるの？」と思ってしまいます。
- 西原委員 賛成、反対の意見が一度沸きあがって、混ぜ合わせて協議するということが全国的に段階を踏まないと進められないだろうと思います。経営者の面から見ると、当然だろうなと思います。福祉業界もそうです。これをしないと職員が集まらない。ブラック企業のイメージが定着するとかなり難しくなります。教員の確保という面でははずせないと思います。
- 県の福祉人材確保の委員会をしていますので、こういう話はよく出ますが、うまくいっている事業所はやはりこの面はクリアしています。赤字の施設が悪循環で負のスパイラルでつぶれていっています。
- 教育長 教員も受験率が下がっています。2割切っている県もあります。
- 部活動のガイドラインも追加事項が出ていますが、学校や保護者がどういおうが文科省が辞めてくれと言っているのだから、そのようにしてくれないと進まないと言っています。大会前は仕方ないですが、大会が終わったらしっかり休むようにと。
- 芦矢委員 大会もたくさんありますから、「大会前」がどこからなのかよくわからないですね。
- 教育長 今、邑智中学校は部活動が強いですからなおさら熱が入ります。

- 芦矢委員 全国大会へは激励式や激励金で送り出すわけですね。片や「がんばれ」、片や「やるな」と言っているわけですね。
- 教育長 小学校の英語の教科化も今まで専科でやっていませんから、急に教えられません。国では英語専科の教員を1,000人増やしたと言っていますが、大きな市にしか配置になりません。
教科数は増やす、時間数も増やす。それなら教員数も増やさないとやっていけません。
- 芦矢委員 そうですね。その点ははっきりしています。
- 教育長 今事務を中心に学齢簿など、校務支援システムを県単位で入れるように進めています。ところが、島根県では松江市と出雲市がすでにやっていて、あまり違いはないようなので統一できると思うのですが、県は関与しないといった態度です。そこで、浜田管内は一緒にやろうと話をしました。ところが県でまとまらないと補助金が出ません。浜田市から県でまとめて欲しいと要望しましたが、あまりよい返事ではありません。子どもが移動した場合も同じシステムで対応できるので、県単位で実施するように進めています。島根県はなかなか腰を上げません。島根県は遅いです。
私からは以上です。では議事に入ります。図書館運営委員会規則の一部改正について、課長から説明します。
- 教育課長 それでは、「美郷町図書館運営委員会規則の一部改正について」でございしますが、図書館の運営に関して、さまざまな分野からご意見をいただくために、委員を「10人以内」から「15人以内」に増員したいと考えております。
また、町立図書館が平成27年8月に開館したことから、委員の任期の終了が年度中途になるため、委員の任期を2年以内とし、年度始めに合わせるための改正です。2枚あとに新旧対照表をつけております。前回の図書館運営委員会で福祉部門の方にどなたか入っていただいたほうがいいというご意見をいただきました。委員さんの地域も偏っていますので、地域を広げて委員を委嘱したいというところも理由のひとつです。以上でございます。
- 教育長 5人定数を増やして15人以内ということです。それから任期を年度に合わせるということです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 委員一同 はい。

- 教育長 図書館運営委員会の皆さんにはいろいろと良いご意見をいただいています。今年は図書館車も購入の予定です。
- 芦矢委員 専用車ですか？
- 教育長 はい、そうです。特殊車両になります。なるべく早く入れたいと思います。ありがとうございます。
- では2番目の「美郷町いじめ問題対応専門家会議の委員委嘱について」説明をお願いします。
- 教育課長 美郷町いじめ問題対応専門家会議ですが、町には美郷町いじめ問題対策連絡協議会という組織があります。さまざまな問題が実際に起きてきました時には、教育委員会が専門家会議を招集することができることとなっております。これは何かあったときに集まっていただく方々ですが、すでに前回の委嘱から任期が切れておりまして、4名の方に引き続き委員をお願いしたところですが、精神科医の内田先生、弁護士の今城先生、臨床心理士の美川先生については、内諾をいただくことができましたが、社会福祉士の寺本先生については退任を希望されましたので、現在島根県社会福祉士会に後任の推薦をお願いしているところです。推薦をいただいた方にこちらから連絡をして、承諾をいただきましたら、また教育委員会に提案したいと考えております。
- 教育長 重大事態はありませんので召集しておりませんが、一応はお願いしておこうということです。
- 芦矢委員 専門家会議というのは精神科医、弁護士、臨床心理士、社会福祉士というのが決まっているのですか？
- 教育長 はい、そうです。ではこれは推薦を待って、4名体制で委嘱したいと思います。
- 委員一同 はい。
- 教育長 では、3番目の「学校関係者評価委員・教育委員会外部評価委員の委嘱について」をお願いします。
- 教育課長 学校関係者評価委員ですが、そちらの一覧表のとおりです。任期は1年間です。さらにこの中から5名の方に教育委員会外部評価委員をお願いすることとなっています。一覧表のとおりです。こちらの任期

は2年間です。以上です。

○教育長 学校関係者評価委員と教育委員会外部評価委員ですがよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 では報告事項で、「美郷町部活動ガイドラインの追加事項について」をお願いします。

○教育課長 前回の教育委員会で、ハラスメントの根絶について、体罰・暴言等に関するアンケートを実施することを、部活動ガイドラインの中に明記したほうが良いというご意見を西原委員からいただきました。資料の2枚目の本文中に括弧書きで入れさせていただきました。いかがでしょうか。

○教育長 いかがでしょうか。良い意見をいただきましたので、実施したいと思います。

○委員一同 (うなづく)

○教育長 以上で用意しました案件が終わりました。ありがとうございました。